

尾 瀬

創 刊 号

旧尾瀬の自然を守る会

旧尾瀬自然保護研究会

合併・第1号

尾瀬の自然を守る会

尾瀬の運動に新たな第1歩！

——1月12日合併第1回総会開かる——

「尾瀬の自然を守る会」と「尾瀬自然保護研究会」の合併による新しい会の発足にもなって、第1回の総会が去る1月12日、午後2時より、渋谷区大向区民会館で開かれました。当日は、自然保護運動に熱意をもつ市民・学生・高校生・主婦そして今まで両会で活動してきた人たち約40名が集まり、今後の活動について熱っぽい討論が夕方まで続けられました。

前号機関誌（尾瀬の自然を守る会「尾瀬ニュース」、尾瀬自然保護研究会「おぜ」）にてお知らせした通り、今まで約2年間別々の活動をしてきた両会が、より強固な運動を続けて行くために合併することになりました。それにもなって、合併にいたるまでの経過、総括、合併の意義、そして今後の運動の方針、会の運営、等について話しあうため、第1回総会が開かれました。会頭、これまで2つの

会に分かれて活動してきた経過、合併に至るまでのいきさつについての説明があり、参加者全員の承認をもって当日の会を第1回の総会とすることが決まりました。全く別個の形態で運営してきた2つの会が合併することに対して、事前の事務的な打ち合わせが完全ではなかったために、細かい運営方法については結論のでなかった事項もありましたが、以下の事からについては確認されました。

(1) 本日の会を「尾瀬の自然を守る会」、
「尾瀬自然保護研究会」合併・第1回総会とし、本日決められなかった事項に対しては、4月に第2回総会を開き協議する。

(2) 新しい会の名称を「尾瀬の自然を守る会」とし、事務所を旧尾瀬自然保護研究会事務所……千代田区内神田3-19-10、

ソーシャルビル4F……………に置く。

(3) 機関誌の名称を「尾瀬」とし、月1回程度発行してゆく。

(4) 会の代表として、第1回総会の名をもって宮下孝介さんを推す。——当日、宮下さんは仕事の都合でフィリピンに滞在中であったため、宮下さんの帰国を待って最終的な決定をすることになりました。なお、宮下さんのプロフィール、会員の皆さんへ向けてのアピール等は次号機関誌、第2回総会の場で発表することになると思います。

(5) 会の運営—— 会員制度、会則等—— については、第2回総会までに例会を開いて検討し、第2回総会で承認を受けるが、基本的には会員制度をとり、年会費を1,000円とする。

(6) 当面の各分担の責任者は下記の者がつとめる。

○会 計	岸 好人
	清水 幸恵
	岡部 和代
○機関誌編集	鈴木 彰典
○機関誌発送及名簿整理	太田 和
	鍵山由美子

○資料集積、文献

青木 安広
武 幸子

広川 一美

須田 和彦

○自主ゼミナール

須田 和彦

○自然解説手帳発行

河内 輝明

会の後半は、いくつかの問題について各々レポーターから説明があり、討論に移りました。まず、尾瀬の車道・駐車場問題、汚水、ゴミ、自然公園行政、私有地をもつ東京電力＝尾瀬林業、等の問題について説明があり、(河内輝明)、特に車道の問題については、一の瀬駐車場建設阻止、鳩待峠、沼山峠の車道を後退させる、小沢沢田代付近に新しく作られている車道について情報収集をする、目的外使用禁止(林道として許可され、建設した後に、県道・地方道などに編入し、車道＝観光道路として使用することを禁止させる)の要望を出す……………などの点について活発な意見が出されました。

次いで、尾瀬周辺地区の地域開発の問題点と経済流通的な調査についての説明(小山道雄)と、会の内部での討論の場としての自主ゼミナールの方針についての説明(須田和彦)があり、さらに各分担の責任者が今後の方針を提起して、第1回総会を終了しました。

—— 尾瀬周辺地区の地域開発 ——

小山道雄

群馬県では県内振興のための計画をいろいろと出している。関係のありそうなものを列記すると

- (I) 住みよい郷土の建設計画 群馬県
1971～85
- (II) 利根地区総合開発計画策定調査報告書
S45.3

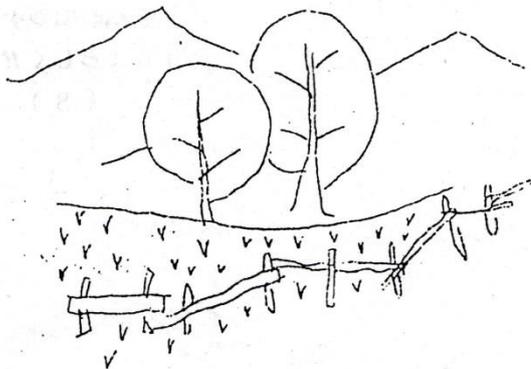
(III) 利根沼田広域市町村計画

注・Iは県が発行。IIは県が日本経済研究所に依頼、IIIは日本全国で行なわれる広域市町村計画の一環で行なわれた。

3つとも形は異なるが目的は新全総・列島改造の一連の国土再開発の方針ののっとり作成されている。いわゆる、高度成長のもたら

した過疎・公害等の“ひずみ”を是正するというわけだが、Iから基本方針を抜萃する。

『昭和45年5月新全国総合開発計画が策定されたが、これは過密・過疎現象を基本的に解決し、経済社会の飛躍的發展を計るとともに再編成を図ろうとするものである。その開発の基本的な考え方は情報化・高速化に対応し、37万平方キロメートルの国土を有効に利用するために中枢管理機能の集積と物的流通の機構とを広域的に体系化する新しいネットワークを整備し・・・南北に細長い日本列島の各地域間の時間距離を短縮し、全体を一体化する。この主軸に関連させて地域の特性と主体性を生かした大規模な農林水産業、工業、流通、観光リクリエーション等の産業開発及び大規模な自然保護、水資源開発、都市開発等の環境保全のための大規模プロジェクトを実施し、全国土の均衡ある発展を計ろうとしている』『以上のような方針にのっとって群馬県においても、かつて経験したことのない大規模プロジェクトが実施されつつある・・・自然に恵まれている本県は・・・平野から丘陵へ移る地点に位置している・・・山間部は山岳、溪谷、森林湖沼、温泉等の自然に恵まれたレクリエーション地域である。このような自然条件は今後環境を重視した都市開発をする場合非常に有利である。環境に



恵まれた都市開発を進めるために教育・医療・住宅等の環境の積極的な整備を図る。また、山間部の自然リクリエーション地域の開発と保全を行なう。』

一方、尾瀬及びその周辺は上記3つの文書の中でどのような位置づけをされているだろうか。Iによれば

『県土の70%弱をしめる山間地域は自然に恵まれており、幹線交通網の整備によって今や自然観光リクリエーション地域として脚光をあびることとなる。この地域は自然の保護を重視し、それを生かしたリクリエーション需要に対応した開発をすすめるべきである。また、農林業も本県を縦断する高速道路の整備によって大きな影響を与え発展することとなる。したがって幹線道路に対応する市町村道の整備・大規模農道の設置、畑地かんがいこう整備、流通施設等地域発展のための不可決要件である大規模社会資本の投資を行ない近郊農業地帯としての特産地化を積極的、計画的に推進する』

また(II)においては

『利根地区は県の北部に位置し、北は・・・この広大な山岳地帯は利根川水系の最も上流にあたる極めて重要な水源地帯であり、林業資源地帯であり、又、その恵まれた温泉資源とともに雄大な観光資源地帯である。そして交通体系的に見れば利根地区は、関東地区と越後・南会津奥地との通路となるべき地理的位置にあり・・・高冷地(利根・片品)へ行くにつれて農業の可能性はとぼしくなる。人口流出を防ぐためには農業外産業をおこさなければならない・・・』

観光の開発可能性については以下のように記してある。

『利根地区は天与の広大・優秀な山岳観光資源と豊富な温泉資源とに恵まれており、この面においては全国的視野に立ってみても、誇るべき観光資源地帯といえることができる。そして、水上温泉はすでにかなり高密度の開

発が進み著名な温泉観光地となっており、猿ヶ京、老神岡地区も急速な開発をみつつあるが猿ヶ京地区はまだ高度開発の途上にあり、片品、利根地区も温泉開発が進行中という段階である。登山、スキー等の面においては谷川岳、尾瀬武尊等をはじめ随所に新開発がみられている。そして金精峠越え道路の開通は、この地区の観光開発にとって、かつての三国峠トンネルの開通に次ぐ大きなエポックを供そうとしているが、やがては尾瀬地帯を経て南会津に通ずる道路の開通が予定されており、更には、関越高速道路、同新幹線の開通も、10年前後程度の将来にこれを期待することができる。……道路体系の開発の開発整備

と相まって、多くの景勝地や、既開発、未開発の温泉に観光客受け入れ施設を整備していれば、わが国有数の山岳・温泉観光地としての態勢は整ったものとなる。……」

尾瀬、それをとりまく周辺部の開発＝破壊は群馬県だけでも数多く計画されている。片手側はあらゆる形で(美しい所は多くの人へ過剰に対する手段としてetc……)の達成をねらう。それに反対し、私たちの環境を考え、真の生活環境をとりもどす運動に少しでも参考になればと思います。

(1月12日 総会資料より)

機関誌の編集委より

機関誌はいわば、会の「顔」ともいえるべき存在で、遠くはなれた団体などにとって、それは、その会の印象や内容を知る唯一の手がかりでもあり、また会員の皆さんと事務局とを結ぶ貴重なラインでもあるわけです。そんなわけで「顔」としての機関誌の編集委員を、会きっての美男子がつとめるのはもちろん、機関誌の内容も充実したものにしたいと常々思っている次第です。

ひと口に「内容のある機関誌」といってもそこがむずかしいところで、読む人たちがいまどんなことを考えているのか——自然保護運動に対してどんな誤解があるのか、どのあたりがわからないのか、つまりどこから話を導入したらいいのか、が的確にわからないと、どんなに理論的かつ情報的に優れていても、読む人にとっては、活字を印刷してある「紙くず」になってしまいうでしょう。

だから、編集委員は皆さんからの手紙を首を長——くして待っているのです。(ラブレターも含めて)。読んでみて「よかった!」とか「バカ!」とか、「あのね、こんなこと

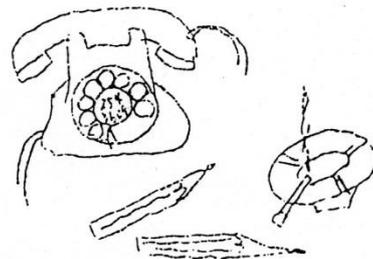
があったんだよ!」とか書いて送ってね。

なんだかインチキ臭い危機感がマンエンしているこのごろだから、自然保護も含めてインチキのからくりを少しまじめに考えなっちゃならない時だと思うのです。

編集委員からしてみれば会費を1,000円に“値上げ”(何と空気みたいに聞きなれなかった言葉なんだろう!)するのは心苦しかったのです。値上げの張本人ではないのです。みんな 小山と須田が悪いのです。???

今日は、皆さんからの手紙や原稿の山の中で眠る夢でもみたいと思います。よろしく

(S)



私 語

自主ゼミ委員・須田和彦

「自然」とは何なのでしょう。「自然」という一つの言葉が表わす絶対的なものはたして存在するのでしょうか。少なくとも僕にとっては「より自然な……」とか「自然的な……」というようにある観念を規定する、定義づける言葉でしかないのです。そして、「自然」を僕がイメージする時には、それに相対するものとして「より自然的でない……」とか「不自然な……」というようものが必ず存在しているのです。だから「自然」という言葉をまるで固有名詞のように連発する人々を見ると少なからず彼は何を言おうとしているのかといつも考えこんでしまうのです。「自然はすばらしい。」「自然を守ろう。」「自然を破壊するな。」「……多くの人々によって抵抗なしに、何気なく、あまりに安易に「自然」が使われているのではないのでしょうか。

僕達に必要なのは基本的には自分にとっての自然の位置づけでありそして社会における自然及び自分の考察であり、その関係において必然的にでてくる、自分→社会というベクトルの設定であると思うのです。すなわち、自分が生きていくベクトルでもあると思うのです。「自然」はまず自分・人間が生きていくという根底条件、そして社会及び体制とい

う枠の中でマクロな観点で考察されるべきであって、結局それは自分の社会に対する行動において還元されていくべきものではないのでしょうか。

僕の中に「よりナチュラルに生きたい。」「よりナチュラルなものを求めたい」というイメージがあって、それから「より自然な……」という対象に向かおうとすると必ずそれに相反するものとしての「より不自然な……」「自然的でない……」というようものが徐々に明確化され、立ちはだかってくるのです。「自然な……」というものを強く指向すればするほど相反するものとしての反自然的なものが当然立ちはだかるはずですが。僕達はこれらを明確にし、否定し、抵抗していかなければならない。また、そうすることが自分達の人生や社会に向かうベクトルを堅持する必要条件でもあるはずなのです。相反するものへの抵抗を、小さな、身近な、可能なものから行動に移していかなければならないのではないのでしょうか。

自主ゼミナールでもこういった問題を取りあげていきたいと思います。自由な意見の交換によりお互いにおける「自然」、「自然保護」というようなものの理論化をすすめていきましょう。

自主ゼミナール49年度前期方針

尾瀬の問題を発端に各地の自然保護運動は多様な展開を示し、それとともに保護論や運動論もさまざまな方向へと進んだ。現在マスコミなどにおいて“自然保護”がエネルギー問題や産業構造問題などとの関連性を抜きにしては語れない状況が表出している。こういった中で車道問題もいろいろな要因をふ

まえ総合的に捉えていかなければならない。自主ゼミ委員会としては車道問題に限らず運動を進める上でどうしても把握していかなければならない問題をできるだけとり上げていきたい。

形としては原則的に数人のレポーターによるレジメを準備しそれをもとに全員で討論し

て行く。その他講演なども企画して行きたい
と思います。

4月頃までの予定として次のようなものを考
えてみました。

自然保護を考える I

「何のための」「誰のための」というよう
な人間的な観点からつっこんで「自然保護と
は何か」というものへ進む……極めて抽象的
な莫然としたものであるが運動を進める上で
原点ともいえるものであり是非自由な意見を
交してみたい。

自然保護を考える II

最近石油危機を契機に過去の高度経済成長
に対する批判が頻出しているがこういつた中
で自然保護論もより社会的位置づけが要求さ
れるだろう。自主ゼミでも経済成長政策や産

業構造というような要素ともからめて保護運
動の方向性を話して行きたい。

車道問題を考える。

I, IIとも切り離せないものであるが、こ
こでは尾瀬における問題に限らず、各地のサ
ンプルを参考に車道のもつ意味、現状など具
体的事実を確認していく中でいろいろな問題
をまずはっきりと把握して行く、そして尾瀬
における問題を明確にして行きたい。

自主ゼミ委員会では月1回の割合で土曜の
午後などを利用して進めていきたいと思いま
す。ここに一応3つのプランをあげておきま
したがこれらを中心に具体的に計画をにつめ
て機関誌上でアピールしていきます。何かご
意見ありましたら是非自主ゼミ委員の方へ提
案してください。

(1月12日・総会資料より)

会費の払い込みについて

第1回の総会で年間会費1,000円と決ま
りましたので、会費切れの方で引続いて入会
を希望される方は払い込んで下さるようおね
がいをします。会計は一応、4月と9月を年度
末としますので、なるべくこの時期に払い込
まれるようお願いいたします。なお、昨年度中に
「尾瀬の自然を守る会」「尾瀬自然保護研究
会」に1年度分の会費(又は機関誌代)を払
われた方については、次の会計年度末まで会
員として扱います。

現在、新しい振替口座を申請中ですので、
払い込まれる方は下記の振替口座のうちど
ちらかへ郵便振替でお願いします。

○港区芝西久保明舟町15

電気ビル4F 自然保護協会内

尾瀬の自然を守る会

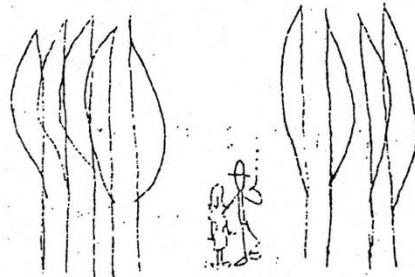
振替・東京138023

○千代田区内神田3-19-10

ソーシャルビル4F

尾瀬自然保護研究会

振替・東京117801



旧・尾瀬の自然を守る会，会計報告（48年4月～12月）

収 入	前年度繰越金	194,969
	会費及びカンパ	66,405
	合 計	261,374 円
支 出	ニュース等印刷費	56,000
	郵送代	64,740
	連絡協等出向交通費	14,830
	文具・資材	450
	フィルム借用の御礼	750
	連 合 会 費	1,000
	合 計	137,770 円
	差引残高	123,604 円

旧・尾瀬自然保護研究会，会計報告（48年4月～48年12月）

収 入	カ ン パ	67,255
	機 関 誌 代	85,915
	前年度繰越金	175,930
	合 計	330,105 円
支 出	切 手 代	144,440
	電 話 料	55,680
	印 刷 代	81,273
	文 具 代	9,600
	会 場 費	4,800
	会 場 参 加 費	2,000
	合 計	298,796 円
	差引残高	31,309 円

両会の残金は、49年1月1日付で、合併後の「尾瀬の自然を守る会」会計に繰り入れられました。今後払い込まれるカンパ、会費は全て、新しい会の会計へ払い込まれたこととなります。

3 月 ・ 4 月 の 日 程

3 月 9 日 (土) 自主セミナー

於・渋谷区大向区民会館 渋谷駅ハチ公口
下車徒歩10分(地図参照)

TEL(462)0212

『自然保護を考える!』『何のための!』
「誰のための」というような人間的な観点から入って「自然保護とは何か」というものを考えてみたいと思います。たとえば、人間のための自然保護なのか、自然のための保護なのか。人間の生活と自然保護の関係。保護しようとする自然とはいったい何なのか。自分

が生きていく中における自然又は自然保護の意味。極めて抽象的な、総合的な自然。保護。そして自然保護というものをいろいろ視点を変えて自由な意見を交していきたいと思えます。皆で討論材料を持ちよってやりたいと思えます。是非気軽にご参加下さい。

4 月 下旬、第 2 回 総 会 (期 日 未 定)

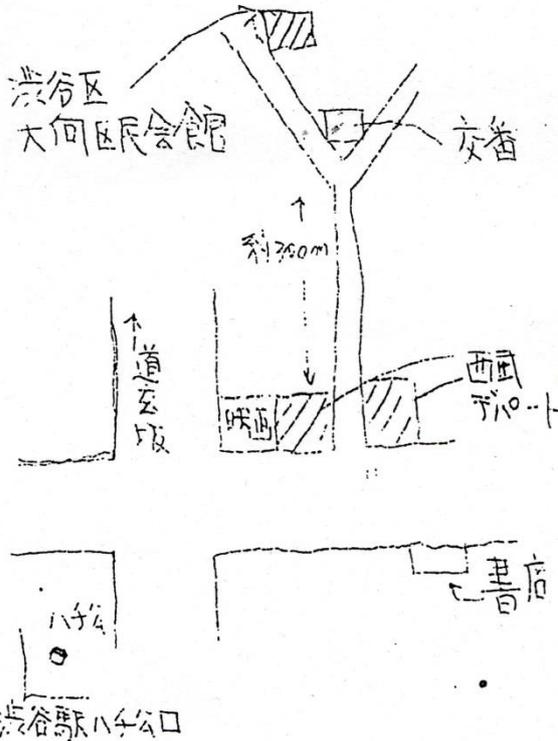
第1回総会で未決定の会の運営に関する細かな点に含めて、今後の活動について話し合います。さらに尾瀬のシーズンの開幕にあたって、今年度の具体的な活動方針についても綿密な討論をしたいと思えます。期日については会場の関係等でまだお知らせできませんが、決まり次第、次号機関誌でお知らせします。

毎 週 月 曜 日 ・ 例 会

於・尾瀬の自然を守る会事務所。神田駅北口下車、ソーシャルビル4F。

TEL(254)3609

月～金、毎日当番が6:00PMより9:00までいますが、週に一回全員で集まり気楽なムードで話し合いをしています。皆さんも参加してみてください。



尾 瀬 第 1 号

発 行 所 尾瀬の自然を守る会

編 集 発 行 人 「尾瀬」編集・発行委員会

東京都千代田区内神田3-19-10 ソーシャルビル4F TEL 03(254)3609

年 間 会 費 1,000円

昭和49年2月25日発行